

## 政治団体等

選挙人名簿抄本閲覧申出書(政治活動)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

新城市選挙管理委員会委員長 様

申出者 住所 新城市字東入船115番地  
新城太郎後援会  
氏名 代表 新城太郎  
(電話番号) 0536-23-7617

⑧

申出者が政党その他の政治団体である場合に  
あつては、その名称、代表者の氏名及び主たる  
事務所の所在地を記載してください。

下記のとおり、政治活動（選挙運動を含む。）をするため、選挙人名簿抄本を閲覧する必要がありますので、閲覧の申出をします。

1 活動の内容	政治活動（選挙運動を含む。）
2 閲覧事項の利用の目的	（できる限り具体的に記載すること。） 後援会名簿の異同を確認するため。
3 閲覧者の氏名及び住所	鳳来一郎 新城市長篠字下り箆2番地1
4 閲覧事項の管理の方法	（管理体制や廃棄の時期、方法等について具体的に記載すること。） 管理責任者を新城太郎とし、鍵のかかる金庫に保管。令和〇〇年〇〇月に再度後援会名簿の異同を確認した後、直ちにシュレッダーにより裁断し、廃棄する。
5 閲覧対象者	入船投票区、3,492件
6 閲覧者に関する事項	（閲覧者が申出者が指定する者である場合、その旨を記載すること。申出者が政党その他の政治団体である場合には、併せて、閲覧者が当該政党その他の政治団体の役職員・構成員である旨記載すること。） 新城太郎は、新城太郎後援会の会計責任者である鳳来一郎を閲覧者として指定しました。
申出者が公職の候補者等であるとき	
7 立候補しようとする選挙の種類	（現職の場合は、その職名も併せて記載すること。）
8 候補者閲覧事項取扱者の指定	別添申出書のとおり、公職選挙法第28条の2第4項の規定による申出を <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
申出者が政党その他の政治団体であるとき	
9 政治団体閲覧事項取扱者の範囲	新城太郎後援会政治活動部 作手三郎 鳳来富子 例） ・後援会名簿を作成するため、業者に委託する。 ・リサーチ会社に委託してアンケート調査を行う。
10 承認法人の申出	別添申出書のとおり、公職選挙法第28条の2第7項の規定による申出を <input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
備考	（添付書類について記載すること。公職選挙法施行規則第3条の2第2項ただし書の規定により同項第2号ロに掲げる政治活動の実績を示す資料の添付を省略する場合には、その旨並びに当該政党その他の政治団体に所属する公職にある者（少なくとも1人）の氏名及びその者の公職の種類を記載すること。） 新城市議会議員新城太郎の後援団体のため、活動実績を示す資料は省略。※政治団体届出書の写しは添付すること。政治活動の実績を示す資料（政治団体の予算書・事業計画書の写し、前年の収支報告書の写し、定期発行の機関誌等）は、現職が所属する政治団体は省略できる。

備考

1 この様式は、公職選挙法第28条の2第1項の規定により、公職の候補者等又は政党その他の政治団体が、政治活動（選挙運動を含む。）のために選挙人名簿の抄本の閲覧の申出をする申出書の様式である。選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表をします。

2 上記の欄8及び10中の別添申出書の様式は、それぞれ「その3」及び「その4」の様式に準ずるものとする。